

市の三役	給料	期末手当 ※1	退職手当 (4年毎)	年金制度	健康保険
市長	¥920,000	3.95月分	¥18,400,000	共済年金	共済組合
副市長	¥745,000	3.95月分	¥8,940,000		
教育長	¥645,000	3.95月分	¥6,450,000		

※1 市長等の特別職及び議員の期末手当は、H26年12月に、年間4.1月分に改訂されました。

議会	報酬	期末手当 ※1	退職手当 ※2	年金制度 ※3	健康保険	平均年齢
議長	¥500,000	3.95月分	¥0	国民年金	国民健康保険	—
副議長	¥460,000	3.95月分				—
議員	¥420,000	3.95月分				58.3歳

※2 議員は何期生であっても退職手当はありません。

※3 以前あった議員年金制度は、現在はありません。

市職員	平均給与 ※4	期末手当 + 勤勉手当	退職手当 ※5	年金制度 ※6	健康保険	平均年齢
行政職	¥421,736	3.95月分	¥25,599,000	共済年金	共済年金	43.8歳
消防職	¥420,871	3.95月分				41.1歳

※4 給与は給料に全ての諸手当を加算したものです。

健康保険・年金等の市負担分は加味しておりません。

※5 勸奨・定年による1人当たりの平均支給額です。

※6 H27年10月から厚生年金になります。

市職員 役職者	合計月額 ※7	最高号給の 給料月額	管理職手当	扶養手当 (平均)	地域手当 ※8
係長	¥420,119	¥388,300	¥0	¥19,583	¥12,236
課長	¥506,948	¥422,600	¥50,000	¥19,583	¥14,765
次長	¥517,248	¥422,600	¥60,000	¥19,583	¥15,065
部長	¥562,156	¥456,200	¥70,000	¥19,583	¥16,373

※7 合計に、上記以外の手当（残業手当・通勤手当・住居手当・管理職員特別勤務手当等）

は含めておりません。また、課長職以上に残業手当はありません。

※8 地域手当 = (給料 + 管理職手当 + 扶養手当) × 3%